ツキノワグマ総合緊急対策に係る市町村担当課長会議

日 時 令和7年11月5日(水)

14:00~

場 所 行政庁舎13階環境生活部会議室

WEB併用

次第

- 1 緊急対策の概要について
- 2 対策事業の実施に係る調整について
 - (1) 資機材の配備
 - (2) 見回りの強化
 - (3) 危険箇所対策
- 3 市町村の取組状況について
- 4 質疑応答

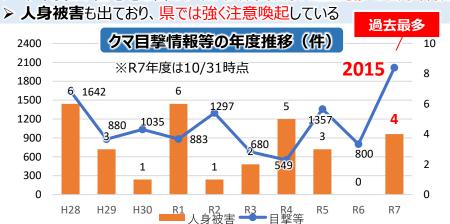
宮城県ツキノワグマ総合緊急対策について

記 者 発 表 資 料 令 和 7 年 1 1 月 5 日 環境生活総務課・自然保護課 担当:佐々木(環総課)022-211-2520 尾 形(自保課)022-211-2670 sizent@pref.miyagi.lg.jp

- 本年度は、県内のツキノワクマの目撃件数が2,015件(10/31時点)と過去最多となっており、住宅地でクマが目撃され、また、地域住民への人身被害が発生し、さらに、県内の農林水産事業者等への影響もみられていることから、安全確保のための緊急対策を実施する
- ▶ 冬眠までの概ね11月中の対策が必要なことから、緊急対応においては予備費を活用しつつ、11月補正予算に計上 (11/5(水)14時から県庁13階環境生活部会議室にて市町村担当課長会議を開催し周知予定)

1. 本県のツキノワグマ被害の現状





県のツキノワグマ 人身被害防止強化期間

[10/23~11/30]

- 日撃情報等に注意
- ・河川敷の藪に注意
- ・入山時のリスクに注意
- ・クマの餌となるものの管理に注意
- ・基本的な遭遇防止対策の継続を

市町村のクマ出没緊急事態宣言

市町村	期間
加美町	10/9~11/30
色麻町	10/23~11/30
大崎市	10/28~11/30
大衡村	10/28~11/30

【注意喚起】・クマ鈴の携行

- ・戸締りの徹底
- ・柿等の早期収穫
- ・登下校時のパトロール等

2. 宮城県ツキノワグマ総合緊急対策

- ▶ クマ対策に取り組む市町村を支援
- ▶ 県民や1次産業従事者の安全を確保するための緊急対策を実施

想定する事業概要

(1) クマから「県民を守る」緊急対策

- ▶ クマ出没地域における見回り体制の強化や誘引木の伐採、 藪の刈払い等により、クマによる人身被害から「県民を守る」ため の市町村の対策を集中的に支援
 - 出没時対応のための資機材の配備(箱わな等)
 - クマ出没地域の見回りの強化 (目撃箇所、学校周辺等)
 - クマ出没危険箇所対策 (誘因木伐採、河川刈払い、自然公 園等への看板設置等)

(2)農林水産事業者の安全確保対策

農林水産業における被害防止対策の実施や専門家等による研修会の開催により、県内産業を守り、従事者の作業の安全確保を推進

(3) 野生鳥獣の捕獲体制の強化

- ▶ 野生鳥獣の生態に精通し、捕獲等について、知識と技能を 有する人材を県で確保し、市町村を支援することで、<mark>県内の捕 獲体制を強化</mark>
 - 鳥獣被害対策専門指導員の増員、配置拡大に向けた環境 整備

ツキノワグマ総合緊急対策に係る県担当課名簿

内容	課室名	担当班
資機材の配備	環境生活部環境生活総務課	総務班
資機材の配備(箱わな)	環境生活部自然保護課	野生生物保護班
見回りの強化	環境生活部自然保護課	自然保護班
危険箇所対策(誘因木伐採)緊急対応	環境生活部自然保護課	みどり保全班
危険箇所対策(誘因木伐採)市町村補助	農政部農山漁村なりわい課	中山間振興班
危険箇所対策(県管理河川の藪刈払い)	土木部河川課	河川整備班